

2024年11月26日

債権者各位

東京都新宿区新宿一丁目2番7号  
あいおいニッセイ同和損害調査株式会社  
代表取締役 高橋 浩一

### 吸収分割公告

当社は、吸収分割により、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（住所：東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号。以下「AD社」といいます。）に対し、当社の事業のうち、当社がAD社以外の「保険会社・共済・その他関係者」から受託している調査およびそれに附帯する事業を除く、一切の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は2025年4月1日であり、AD社は会社法第796条第2項に基づき、当社は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

AD社はこの会社分割に際して当社に対する金銭等の割当てを行わず、AD社の資本金は増加いたしません。そのため、AD社の資本金の額はこの会社分割後も金100億500万625円となります。

当社は新株予約権を発行していないため、AD社はこの会社分割に際して当社の新株予約権者に対する新株予約権の割当てを行いません。

また、この会社分割後におけるAD社の保険契約者の権利に変更はありません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、AD社および当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(AD社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(当社) 掲載紙 官報

掲載の日付 2024年(令和6年)6月26日

掲載頁 117頁(号外第153号)

以上